

## ふれあいタクシー（デマンドタクシー）ご利用ガイド

（戸矢・古木場・境野・大野・桑古場・戸杓・南山地区）



### デマンドタクシーとは

「デマンドタクシー」は、ご自宅から乗ることができ、指定の降車場所まで行くことができる予約制の乗合タクシーです。帰りも指定の乗車場所からご自宅までご利用できますので、通院やお買い物などのお出かけにとっても便利です。

○戸矢・古木場・境野・大野・桑古場・戸杓・南山地区の住民の方が病院や買い物などの移動に利用していただく公共交通です。



○完全予約制で、乗合（相乗り）での運行になります。時間に余裕をもってご利用ください。予約が1人の場合も運行します。

○事前に利用者登録が1回だけ必要です。登録をしないと利用できません。

○利用料金は1乗車につき300円です。小人料金、障害者等割引があります。回数券もご利用いただけます。

○運行事業者は(有)田タクシーと西肥亀の井タクシー(株)です。

## 1 行先と運行時刻

	 ご 自 宅 出 発	福祉保健センター 生涯学習センター まつばや有田店 馬渡クリニック 口石整形外科 高原医院 マックスパリュ有田店 松尾内科 到着・出発	 ご 自 宅 到 着	予約時間
第①便	→	9 : 3 0	→	前日まで
第②便	→	1 1 : 3 0	→	1 0 : 3 0 まで
第③便	→	1 3 : 3 0	→	1 2 : 3 0 まで
第④便	→	1 5 : 0 0	→	1 4 : 0 0 まで

※自宅及び上記目的地以外の場所では乗降車できません。

※発着時刻はあくまで目安です。時間に余裕をもってご利用ください。

※第2便以降で指定場所から出発する場合は、出発時刻の1時間前まで予約できます

※運行日は月曜日から金曜日です。

※土日祝日、年始3日間及び陶器市期間中(4/28～5/6前後日含)は運休します。

## 2 対象者

原則として、境野、古木場、戸矢、大野、桑古場、戸杓、南山に住所を有し、有田町住民基本台帳に記載されている方が利用できます。また、一時的に地区内に滞在されている方も利用できます。

## 3 利用者の事前登録

○ふれあいタクシーを利用される方は、事前に利用者登録を行ってください。

○利用者登録は1度だけです。

○登録後に登録内容に変更がある場合は、再度利用登録票を提出してください。

〈提出先〉有田町役場まちづくり課（電話：46 - 2990）

## 4 運賃

○料金は以下のとおり

料金体系	大人	小人
運賃 (1乗車あたり)	300円	150円

※障害者等割引 … 大人は半額、小人は無料です。

※障害者等割引を利用する方は、利用者登録証あるいは身体障害者手帳等を提示してください。

※付添（介護）人の利用料金は半額です。

※付添（介護）人については、利用者本人が「第1種身体障害者手帳」または「第1種療育手帳」（療育手帳Aに相当）を受給の場合に限り、利用者のご家族1名まで乗車可能です。付添（介護）の場合は、利用登録不要です。

※小学生未満は2人まで無料です。3人目から小人料金となります。

※回数券を利用される際に、運賃に不足がある場合は、不足分を現金でお支払いください。

## 5 ご利用方法

### (1) お出かけの時

①予約専用ダイヤル（46-2922）へ電話をかける。

「〇〇地区の〇〇ですが、明日の9時30分に福祉保健センターへ行く便を予約します。」

※付添（介護）人がいる場合は、予約時にその旨をお申し付けください。

②運行業者が予約を受付。

「〇〇地区の〇〇さんですね。明日の福祉保健センター着9時30分の便の予約を受け付けました。9時〇〇分頃にお迎えに伺いますので、ご自宅でお待ちください。」

③ご自宅から乗車していただきます。乗車時に運賃をお支払いください。

※通常のタクシーとは異なり、複数の方との乗合利用となります。到着時間に余裕をもってご利用ください。

④目的地で下車。

## (2) お帰りの時

①予約専用ダイヤル（４６－２９２２）へ電話をかける。または、行きの車内で運転手に口頭で伝えて予約することもできます。

「〇〇地区の〇〇ですが、午後３時に福祉保健センターを出る便を予約します。」

※付添（介護）人がいる場合は、予約時にその旨をお申し付けください。

②運行業者が予約を受付。

「〇〇地区の〇〇さんですね。今日の福祉保健センター発午後３時の便の予約を受け付けました。福祉保健センター前の指定場所で待っていてください。」

③指定場所から乗車していただけます。乗車時に運賃をお支払ください。

④ご自宅で下車。

## 6 こんなときはどうしたらいいの？

(1) 予約していたけど、取り消したい。

→予約していた便の発着時間前までに予約専用ダイヤルに電話して取り消してください。

(2) 病院の診察が長引いて、予約していた便の時間に間に合わない

→間に合いそうにないと分かった時点で、予約専用ダイヤルに電話してください。

→あらためて利用される便の予約をしてください。

(3) ばったり会った知り合いを一緒に乗せていきたい。

→利用登録をしていない方は利用できません。

→利用登録をしている方で、予約時間内であれば、電話での予約をお願いします。

(4) あと何分くらいで迎えに来るのか知りたい。

→予約専用ダイヤルに電話して確認してください。

(5) 回数券を利用したい

→有田町コミュニティバスとの共通回数券が利用できます。有田町役場及び東出張所で販売しております。ふれあいタクシー車内では販売していません。

(6) コミュニティバスのパス券を利用したい。

→有田町コミュニティバスのパス券はコミュニティバス専用ですので、利用できません。

## 7 予 約

各便の予約時間内に電話で予約してください。

(受付時間：午前8時00分～午後5時00分)

予約専用ダイヤル 46 - 2922

## 8 問い合わせ

有田町役場まちづくり課

TEL：0955-46-2990

FAX：0955-46-2100

Eメール：[machidukuri@town.arita.lg.jp](mailto:machidukuri@town.arita.lg.jp)